

情報発信を！ ウエルネス・タウン構想

市村 達明 議員

問 先日行われた久野筑波
大学教授のウエルネス講演
会で、市民が必要なもの
と将来必要なものは同じと
は限らず、実現のためには
粘り強く、それを説明する
必要があると言われている
た。市は背景・根拠等の説
明をする義務がある。まず、
健康づくりの啓発活動が足
りないと思うが、どうか。

市長 地域として健康を志
向する方向性は、自治体が
しっかり示すべきと考える。

問 ウエルネスのキーワー
ドに「歩く」があるが、こ
の言葉がなければ（B街区
に）駐車場がないのは、今
の段階では税金をかけた上
に不便になったと言われる。
意識付けを行うためには、
情報発信・公開だと思いが、
まだ足りない。ウエルネス
と健康について理解を得る
場がないのではないか。

答 取手駅西口地域で歩い
て入ってきてくれるまちづ
くりをして、健康づくりを
しなければならぬという
のは一貫して話している。

問 フェイスブックなどで
健康づくりの特設ページを
つくることを提案したい。

答 広報紙を見ない人にも
伝える努力をということは

もっともなこと。積極的に
受け止める。

問題あり！ 小学校統合計画

関戸 勇 議員

問 市は小学校を統合しよ
うとしているが、学校がな
くなる予定の地域から9本
の請願・陳情が出されてい
る。どう受けとめるのか。

市長 子どもにとって最適
な環境を維持できるかが大
事。学校の現状をご理解し
ている方々に良識あるコン
センサスを得ていく。

問 戸頭地区の住民説明会
では統合を了解する声が一
つも出なかったが。

教育部長 PTA役員、保
護者、市政協力員、児童・
民生委員の方々には子ども
たちのためにご了解いただ
けたと感じている。

問 学校がなくなることは
子育て世代には大問題。子
育て世代を増やしたいのに、
統廃合を断行するのは。

答 私どもは子どもの学習
環境を良くするためにこの
計画を進めている。

問 平成21年に戸頭西小が
戸頭東小に統合される方針
が出されたことにより、4
月には戸頭西小地区に戸頭
東小の登校班ができた。こ
のままでは、戸頭西小から
1年生がいなくなる。その
ような事態は避けなければ

いけない。教育委員会の言
うこれまでと違った対応の
自身は。

教育部長 二つの小学校が、
それぞれの良さを合わせて、
同じ学習プラン、生活プラ
ンでやっていくことで魅力
ある統合ができると考える。

一刻も早い整備を！ 排水対策

金澤 克仁 議員



都市計画道路の工事状況（青柳）

問 雨で利根川が増水して
利根川への樋管が閉じられ
たときの内水排水の問題は、
昔からの市の重要課題。現
在の雨水幹線計画は平成17
年に策定されたが、ゲリラ
豪雨が頻発する現在、見直
しの必要がある。ゲリラ豪
雨のピークをどうカットす
るかということが重要。青
柳地域の都市計画道路整備

は進んでいるが、排水対策
の進捗状況は。

建設部長 24年度に下水道
組合が詳細設計をしており、
25年度、相野谷川へのはけ
口の工事を予定。また都市
計画道路3・4・3号線工
事に併せて、市が上流で工
事を行っている。

問 相野谷川下流を下水道
組合が、上流を市が行うと
いうことだが、都市計画道
路と県道がぶつかる部分の
整備については。

答 接続箇所は市が責任を
持つて行う。施工は平成29
年度の予定。

問 相野谷川まで全てつな
がれば青柳、井野、吉田の
排水が良くなる。つながる
のは何年度の予定か。

答 接続箇所の工事が最後
なので29年度の予定。

進んでる？

取手駅西口周辺整備

結城 繁 議員

問 ウエルネス・タウン取
手の創造計画に賛成の立場
だが、取手駅東西自由通路
の整備が私にとつての条件。
前定例会では平成28年に完
成させたいとのことだった
が、その後の進捗状況は。

都市整備部長 JRと
（補償）交渉中。28年度を
目標にJRと進めている。

問 西口の区画整理事業は
どう進んでいくのか。

都市整備部長 平成24年度
に、はなのき通りで補償契
約が成立したところが、ま
ず、はなのき通りに面した
所、それから北へ入ってい
きたい。

問 地権者の方々は相当待
たされている。リボンビル
が復活した今、インフラ整
備を早く進めることが重要。

また、先日行われた久野
教授の講演会において、健
康の基本は歩くこととあつ
た。歩きたくなるためには
歩道の整備や坂道を歩いて
いて楽しくなるものが必要。
ウエルネスプラザなどが先
行しているが、芸術などソ
フトの部分も行うべきでは。



取手駅前から見たはなのき通り

市長 はなのき通りの勾配、
自動車進入のための歩道の
中断などが問題。まちづく
り協定等をつくりながら歩
道の質を高めることが重要。

教えて！一般質問

Q 一般質問は、いつ行うの？

A 通常、定例会初日から4日目まで行います。
初日は、市長提出議案の上程後に行いますが、2日
目以降は、開議時間から行います。

Q 一般質問はどのように行っているの？

A 一般質問を行う議員は、質問内容を事前に通告して
います。通告した内容以外の質問はできません。
質問内容は、市ホームページ、ひびきメールにてお
知らせしております。
(ひびきメールの受信については、2ページをご覧ください。)

Q 時間制限などはあるの？

A 1人につき、質問・答弁時間を含めて1時間以内です。
時間内であれば、何回でも質問できます。